

一般質問

・市内の悪臭問題について
・職員のハラスメント防止対策について



植田浩之

問

令和5年度の悪臭に関する苦情件数は6件（池新田1件、佐倉2件、白羽2件、高松1件）でした。この数字だけを見れば、市内の悪臭問題はそれほど深刻なものではないように思えますが、現実はそのような状況ではありません。快適な市民生活を阻害するだけでなく、市外から来るお客様にも不快な思いをさせる悪臭は、一刻も早く消し去るべきです。発生元となる事業者に対し、毅然とした対応で臨むべきと考えるが、市長の考えを伺う

答

改善がみられない事業者については、県の担当部局と連携した指導や改善勧告の再発令も視野に入れ、対応を検討していきます。臭気問題を解決し、地域住民のより良い生活環境の確保を図るためには、事業所の企業努力が大きなウエイトを占めますが、行政が中心となり、地域住民とともに問題解決に向けて対処していきたいと考えます。

問

2月議会での一般質問で市役所内におけるハラスメントの問題を取り上げ、柳澤前市長からのご答弁をいただきましたが、職員間のハラスメントについては歯切れの悪い答弁でした。市長を先頭に、職員間のハラスメント撲滅に真剣に取り組んでいただきたいと思います。市長の考えを伺う

答

ハラスメント行為は人権を侵害する行為で、絶対に許されません。しかし、ハラスメントは当事者同士の思いや感じ方、好き嫌いなど、個人の資質又は主観的なものも影響している場合も考えられます。令和5年度のアンケート調査により、働きやすい環境づくりについて考える大変重要な機会にもなりましたので、引き続き「御前崎市職員の職場におけるハラスメント防止等に関する要綱」及び「御前崎市職員ハラスメント防止指針」をもとに対策を講じ、全職員に『ハラスメントのない快適な職場づくりが取り組むべき重要課題であること』を発信していきます。

一般質問

・御前崎市職員の人事評価制度について
・新火葬場の整備について



石川貴広

問

市職員の勤務成績や勤務態度、能力などを評価して、給与や待遇などに反映する「人事評価制度」について伺う

答

本市では平成30年度から、効率的・効果的な人材育成などの推進を主目的として活用を進めています。時代や市民ニーズの変化に応じて、評価基準やプロセスを定期的に見直しています。

問

直近3年間では、5段階評価のC評価を受けた職員が全体の9割以上を占めている。この分布について市長の見解を伺う

答

多くの職員が、本人が設定した目標を達成し業務を実行できたことを示しています。

問

市長がこれからの職員に期待する能力は何か

答

職員に対して、「いろんなことにチャレンジしていきましよう」というメッセージを発信しており、そのようなところが見受けられれば評価していきます。

問

前市長が牧之原市長と交わした覚書に基づく新火葬場の整備方針を踏襲するに至った市長の考えを伺う

答

市民の誰もが平等に安心して利用することができるよう施設として整備することが大切であると考え、2市1町による新火葬場整備を推進する方針を決めました。建設費と負担金などの比較においても、市が単独で整備するより有利であったと考えています。

問

令和2年度に御前崎市が火葬場の単独運営の意向を撤回した後、2市1町での火葬場運営について市民に意見を聞いた、説明をする機会があったか

答

今後、市民の意見を聞く機会をもって対応したいと考えています。

問

市民をはじめ関係者に対して、これまでの経緯を含め丁寧に説明し、円滑な事業運営ができるよう努めていただきたいが、どのように伝えていくか

答

重要事項が決定次第、広報紙などの媒体を使ってお知らせしたいと考えています。